家族みんなで健康チェック！

＝受診票が変わります＝

8／20(月)～8／27(月)
9／17(月)～9／27(木)

今年度から、受診票が変わり、問診票と一緒になりました。受診の際は問診欄を記入し持参して下さい。

また、健診の内容も充実され必要な人（血圧が高い、尿検査に異常がある人）に、心電図、眼底、血糖検査を毎日行います。

健康を確認するよい機会ですので、家族みんなで受診しましょう。

◉基本健康診査 住民検診・肺がん検診

月日	午前9時30分～11時30分受付 健診会場	対象地区	午後1時～3時 受付 健診会場	対象地区
8月20日	小田部青年館	・小田部	谷中集落センター	・谷中
〃21日	宝米公民館	・新井・二又	宝米公民館	・宝米
〃22日	篠本三区青年館	・篠本一区	篠本三区青年館	・篠本二区
〃23日	篠本三区青年館	・篠本三区	農協南条支所	・傍示戸・富下・虫生
〃24日	小川台青年館	・台	小川台青年館	・小川台
〃27日	芝崎公民館	・母子・芝崎	芝崎公民館	・母子・芝崎
9月17日	農協白浜支所	・木戸	農協白浜支所	・五ノ神・辻
〃18日	尾垂観音	・尾垂五区・六区	尾垂観音	・尾垂五区・六区
〃19日	関青年館	・関	白磯青年館	・白磯
〃20日	長塚青年館	・長塚	保健センター	・桑郷・西高野
〃21日	篠原青年館	・原方	篠原青年館	・入・篠原
〃25日	農村協同館	・作間内・県住	農村協同館	・宮内
〃26日	保健センター	・古屋	保健センター	・橋場（18、19、20番組 4、11、15、16）
〃27日	保健センター	・橋場（9、14番組 1、2、3、5）	保健センター	・橋場（13、17番組 6、7、8、10、12）

注意
①当日、都合の悪い方は、何れかの日に必ず受診して下さい。
②受診票が配布されなかった人でも健診をうける事ができます。
③受診票は、住民検診受診票と基本健康診査受診票の2種類があります。妊娠中の方、学校または、勤務先、病院で受けた方（ただし、40歳以上の方は血液検査まで行った方）は、受診票に記入し、当日の受付または、保健センターまで持参して下さい。
④受診票は、家族調査表にもとずき配布いたしました。

●問合せ　保健衛生課　☎㉞1158

国土利用計画法による土地取引の届出制のご案内

「監視区域」内における特例

知事は、地価が急激に上昇している区域などを監視区域として指定し、届出対象面積をそれぞれの区域に応じて千葉県の規則で引き下げるとともに、必要に応じて取引内容の報告を求めることができることになっています。

これにより、町では白浜地区が監視区域に指定され、1,000㎡以上の土地取引から届出が必要となっています。

◉国土利用計画法についての相談・問合せ
地域開発推進室
☎㉞1211
内線232

■ 一団の土地取引

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

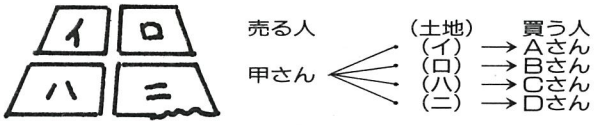

（イ＋ロ＋ハ＋ニ）≧一定面積

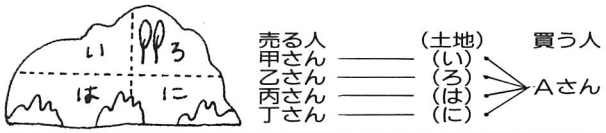

（い＋ろ＋は＋に）≧一定面積

※一定面積　日吉、南条、東陽地区は10,000㎡
白浜地区は 1,000㎡

届出 は **契約** の **6週間前** までにしましょう。